

米代川河道の歴史的変遷について*

Historical Migration of Yoneshiro River Course

川村公一** 清水浩志郎*** 木村一裕****

By Koichi KAWAMURA** Koshiro SHIMIZU*** Kazuhiro KIMURA****

1. はじめに

江戸時代の治水・利水の土木技術が地域社会とどのように係わって貢献したのかについて「藩政時代初期の鷹巣盆地における新田開発と地域開発 - 坊沢村を例に - 」と題して既報告¹⁾している。

本稿では、江戸時代、地域開発の障害要因であった米代川の河道変遷について、地方文書などの史料から考察した概要を報告するものである。

米代川水系の地形的な特徴は、内陸盆地として上流から花輪（標高約 100 m）・大館（標高約 40 m）・鷹巣（標高約 30 m）の三つの山間盆地群が階段状に配列されている。平地としてまとまった土地は、これらの盆地と下流部の沖積平野（能代）である。

このため、盆地内の河道が不安定であることは、地域社会にとって深刻な問題であった。沿川住民が安全に安心して暮らせ、社会経済活動するうえで、河川がいかに有用なものにするのかが大きな課題であった。

2. 米代川水系の概要

米代川は秋田県北部を流れ、山地部が全体の約 90 % を占め、その形状は東西約 80 km、南北約 70 km の不規則な五角形を呈している。幹線流露延長 136 km、

流域面積が 4,100 km² で県土面積の 35 % を占める一級河川である。米代川の流れは、大局的に見れば本流は北緯 40 度 15 分の緯度を蛇行しながらも直線的に東から西に流れをとる²⁾。奥羽脊梁山脈や出羽丘陵を開削した先行河川であり、山地部が狭窄部となって盆地が形成されている。支流は盆地内や盆地出口の狭窄部で南あるいは北から直交するように合流する。このような地形特性から盆地内は洪水被害の常習地帯となっている。

盆地内の洪水被害の痕跡として、現在まで 8ヶ所の埋没建物遺跡が確認されている。また、絵図や地方文書から河道の変遷を知る手がかりがある。

3. 埋没建物遺跡

河道の変遷を考える場合、河道が最も不安定である盆地内が過去どのような環境下にあったのかを知る必要がある。

米代川流域には、全国的に見ても類例の少ない埋没建物遺跡が現在まで 8ヶ所が確認されている。埋没建物遺跡は、当時の建物がそのまま残っており、出土品などから古代から中世の空白である当時の庶民の生活様式等を知ることができ、古代建築史の研究や民族学的にも貴重な遺跡である。また、当時の洪水氾濫状況を推定できる史料でもある。

埋没建物遺跡は、米代川の下流側から、天神（二ツ井町）、小勝田（鷹巣町）、胡桃館（同）、支流岩瀬川筋の岩瀬（田代町）、支流引欠川の真中板沢（大館市）、向田崖（同）、大披（同）本川最上流で道目木（同）の 1市 3町で確認されている。

これらの埋没建物遺跡が出土した位置や伴出状況から、共通する事項が見出せる。

出土地点の下流には狭窄部がある。天神・小勝田・胡桃館は、鷹巣盆地の出口の七座山ななくらやまが隘路であり、

* キ - ワ - ズ：河道変遷、盆地、埋没建物遺跡

** 正会員 国土交通省秋田河川国道事務所
〒 010-0951 秋田市山王一丁目 10-29
TEL 018-823-4167(内 351)、FAX 018-864-5204

*** フェロ - 工博 秋田大学教授

**** 正会員 博(工) 秋田大学教授
〒 010-8502 秋田市手形学園町 1-1
TEL 018-889-2359、FAX 018-889-2975

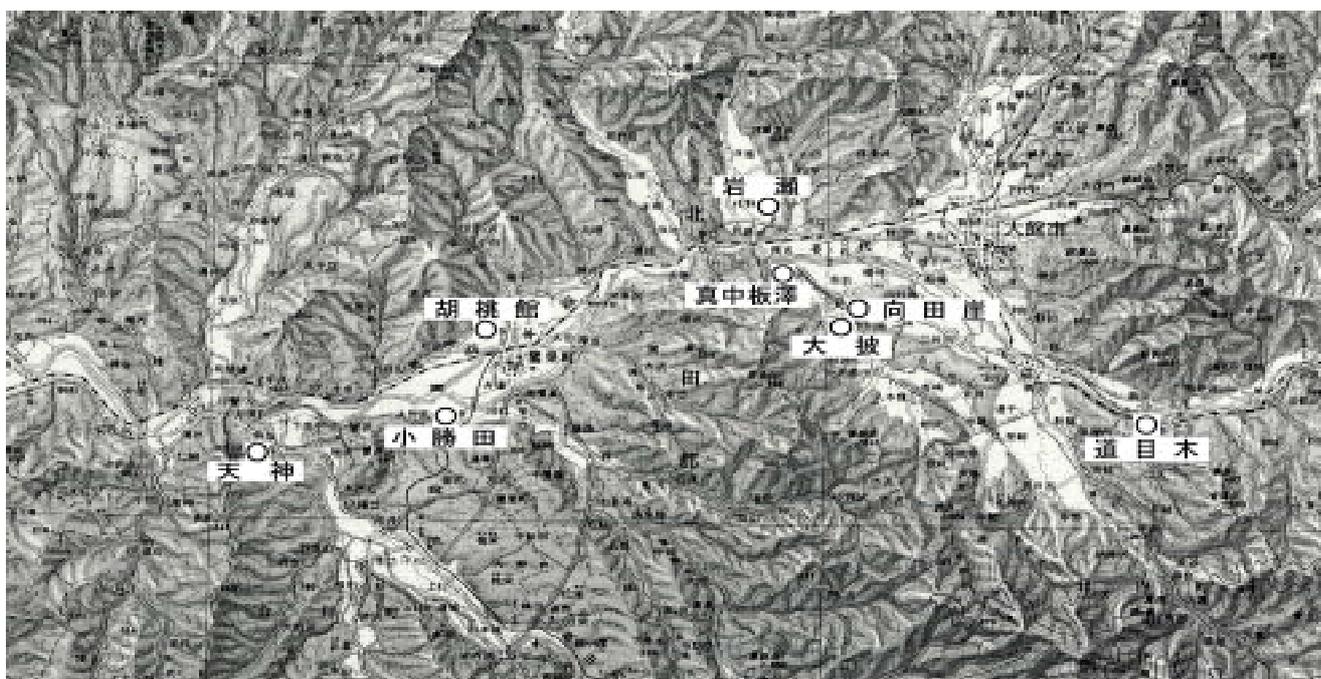


図 - 1 米代川水系の埋没建物遺跡の分布

そこに支流の阿仁川が合流している。岩瀬は米代川と支流岩瀬川が合流地点の外川原が狭窄部で、真中板沢・向崖田・大披・道目木は、大館盆地出口の横岩が隘路で、そこに引欠川、犀川が合流している。

埋没建物遺跡は、はっきり分かっているもので小勝田、胡桃館、真中板沢、大披、道目木は、いずれもシラス層と呼ばれる地層の中から発見されている。埋没の原因は、十和田湖火山噴出物の軽石やシラスの堆積物が洪水によって送流され、狭窄部がボトルネックとなって流下しきれずに逆流し、盆地内一帯が湖水化し、沈降・堆積したものと考えられる。

その根拠は、柱や建物などが直立でほぼ当時の現状のままで出土している。

胡桃館埋没建物は、昭和 38 (1963) 年～昭和 43 (1968) 年に発掘調査が実施された。出土遺物は、80 m にわたってのびる柵列、校倉造りの建物など 4 棟、土師器、須恵器、木器などであった³⁾。

胡桃館埋没木材の年代測定を C¹⁴ 法で実施されたが、建物遺跡は 902 年に形成された年輪を持つ杉材で建てられたと推定された。

埋没年代は、胡桃館の建物遺跡は巨大な土居を基礎にした床が地面より上にあること、大披から仏像、小勝田から干支を記した六角柱、胡桃館から須恵器が出土したことを考え合わせると、10 世紀以降の

平安時代前期ということになる。十和田湖火山噴火活動の最終活動時期は、延喜 15 (915) 年 8 月と報告されている⁴⁾。

盆地内は地形的要因から洪水被害の常習地帯となっている。埋没建物遺跡の存在は、盆地の河岸段丘が形成される一過程を示す史料である。

胡桃館遺跡は、最低位段丘で標高 30 m であり、沖積面との比高は約 6 m である。家屋基礎は古い沖積層の段丘面上にあり、その上に厚さ平均 1.3 m の軽石、シラス層が堆積し、その上位に約 1 m の厚さで黒色土が堆積している。鷹巣盆地では、十和田湖火山噴出物起源のシラス層は、概ね標高 27.7 ~ 29.0 m に堆積していることになる。また、平成 11 (1999) 年に確認された道目木遺跡では、シラス層厚が約 1 m であると確認されている⁵⁾。

現在の鷹巣盆地の沖積面が標高約 24 m であることから、シラス堆積層の低位が歴史時代に洪水によって 6 m は浸食されたこととなる。盆地内の河道が安定していないことを示すものである。

能代河川国道事務所の定期横断測量からの低水路河床高の 1970 年から 30 ヶ年間の河床変動から河床低下を鷹巣盆地で試算すると、約 300 年間で約 4.9 m 低下することとなる。この標高を当時の高さに戻すと現在の沖積面より数 10 cm 低い結果となる。

4. 絵図や地方文書から見る河道の変遷

秋田県立公文書館や盛岡市中央公民館に所蔵されている史料の中に江戸時代に作成された次のような絵図がある。

「秋田仙北郡絵図野図」正保 2 (1645) 年、「秋田藩領国絵図」生保 (1644 ~ 1648) 年間、出羽国秋田領高都合并郡邑分類目録」元禄 15 (1702) 年、「出羽国秋田領」享保 14 (1729) 年、「米代川絵図」享保 (1716 ~ 1735) 年間、渡部斧松文書「綴子村、大堤周辺米代川水系図」嘉永 (1848 ~ 1854) 年間、「元禄六年米代川境印杭打図」元禄 6 (1693) 年

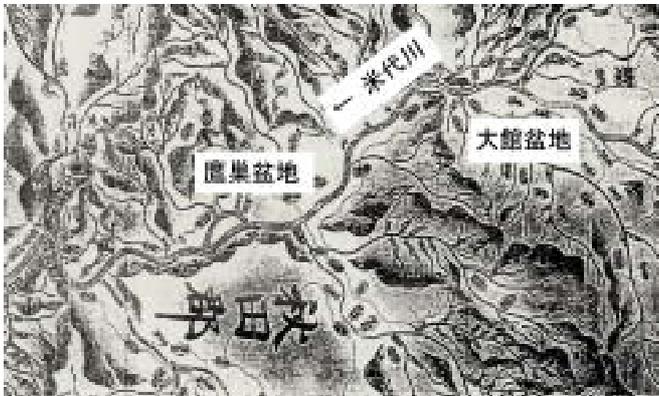


図 - 2 享保 14 (1729) 年「出羽国秋田領」
(秋田県立公文書館蔵)

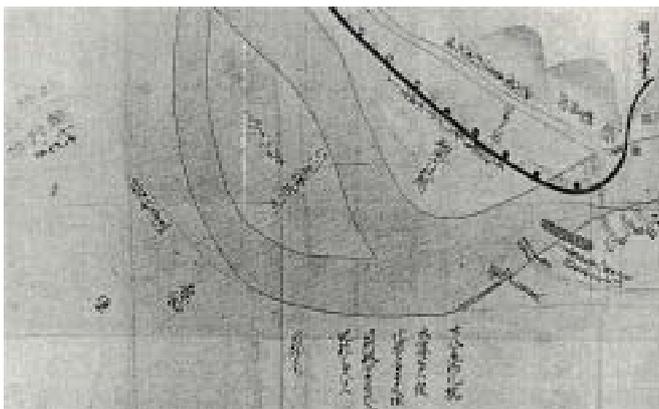


図 - 3 元禄六年米代川境印杭打図
(盛岡市中央公民館蔵)

図 - 2 の絵図では、現在の鷹巣盆地の本流は一筋であるが、当時は二筋で描かれている。

図 - 3 の絵図で注目されることは、秋田藩と南部藩との藩境付近の河道の変化を知ることができる。

藩境は、秋田藩主佐竹義宣が入部してから 67 年後の延宝 5 (1677) 年、幕府評定所の裁定の御墨引きによって確定した。その境界は、土深井川から境沢までの約 2 km の区間は、米代川流心部を藩境とし、川を挟んで北西部は秋田藩、南東部が南部藩とされた。

しかし、たびたびの洪水で河床が川原になるなどの流路が変化し、藩境が不明確なものであった。

このため、元禄 6 (1693) 年、両藩が立ち会って御墨引きの通り境印の柱 10 本を建てる協定書を取り交わしている。盛岡藩家老席日録『雑書』では、

御境印之柱拾本此度立置申候

柱跡分明無候時分八川上此方川縁之間三拾式間とあり、かつては河道の中心であった川原に 262 間にわたって 10 本の藩境の御境柱が設置された。藩境の大境が川の中心部で線引きされていたため、河道が変わることは深刻であった。

地方文書から、河道が変わる記述の一例として、次のようなものがある。

文禄 2 (1593) 年に「真中樞崎の大中島で濁流により河岸 200 間余が決壊、川の流心が大中島に変わる」(大館市史)、寛永 2 (1625) 年に「未曾有の大洪水(白髭り大水)、河道が遷り摩当岱の地形が変わる」(鷹巣町史年表)、慶安元 (1648) 年に「洪水により、上川添根下戸で横宅地 50 町歩流出、居民は同村屋敷回及び下岳に移り住む」(大館市史)

大館・鷹巣盆地関係の地方文書の洪水被害記録から、1600 年代は洪水によって住居不能となって近くの高台に移住している例が多く見受けられるが、1700 年代に入ってからそれらの記述は極端に少なくなる。これは、盆地内の河道が少し安定したものと考えられる。

5. 治水・利水の土木技術

米代川絵図には、米代川や羽州街道と脇街道、その周辺の村々の状況について、秋田領内の集落名や取水堰の水かがり、石高や堰の構造、主要地点からの距離、川幅や深さなどが記されている。

葛原村堰、山館村堰、二井田村堰、扇田村堰、惣右工門堰、板沢村堰、坊沢村堰、太田新田村堰、鷹巣村堰

取水堰の構造は、倉留工法（沈輪具、続輪具）などである。これらの取水堰や関筋の普請によって本川筋の沖積平野の開発が飛躍的に進んだ。

川除堤（護岸工事）の普請として、河岸に柳を植林した河畔林での堤防の補強、水制部の護岸として、群列杭、儘包輪具、箕先輪具などの工法がとられている。護岸工事用の石材を「石積普請船」（その規模は、長さ九尋三尺上掬五尺三寸厚さ三寸 敷掬四尺四寸厚さ四寸五分）によって運搬されたことは、当流域の特色であった。

また、取水堰から導水した関筋のうち、岩盤部を開水路やトンネルで通水した普請の岩堰や穴堰と呼ばれているものが、菩薩野穴堰（鹿角市）、黒森の岩穴堰（鷹巣町）、太田新田村堰（鷹巣町）、岩堰用水（二ツ井町）など各地に存在する。当流域は鉾山地帯であり、開削・穿孔技術技術の蓄積によって可能にした。

6. まとめ

本稿では、米代川の河道変遷という知見から、川が地域の中でどのように係わってきたのか、河道が不安定であるために本川筋の新田開発（地域開発）の障害となったこと、その克服として治水・利水の土木技術が駆使され、それによって地域が発展する基礎となった背景について考察した。これらを以下にまとめる。

・盆地内は地形的要因から洪水常習地帯であった。

・埋没建物遺跡は、米代川水系で現在まで 8ヶ所確認されている。この遺跡の存在は盆地内の最低位の河岸段丘が形成される一過程を示す史料である。

・鷹巣盆地では現在の沖積面が標高約 24 m であるが、シラス堆積層が標高 27.7 ~ 29 m に分布していることから、最低位段丘は約 5 m 程度浸食されたこととなる。このことは、河道が安定していなかったことを示すものである。

・河道の不安定は、絵図や地方文書から見る事ができる。その一つとして秋田・南部 両藩の大境は、米代川中央部で幕府の裁定で御墨引きされていた。河道がたびたび変わるので、川原となった藩境に 10 本の御境柱を設置し、領国管理が行われた。

・地方文書から洪水被害記録を見ると、1600 年

代は洪水によって田畑が削り取られたり、住居不能となって近くの高台に移住を余儀なくされた記述が多い。1700 年代になるとその記述は少なくなる。

・鷹巣盆地周辺の過去 30ヶ年間の定期測量結果をもとに、河床低下を試算するとこの 300 年間で約 4.9 m 低下したものと試算される。300 年前の平均低水路河床高は、現在の沖積面標高より数 10 cm 低位である。

・本川筋の取水堰は、1650 年代後半から造りだされ、新村も誕生している。取水堰の建設で、本流筋の新田開発が飛躍的に進展したこの年代は、本流の河道が比較的安定したと考えられるが、本流筋にあるため、たびたび洪水時に被災を受けている。

・洪水被害をくい止めるため、堰の構造をより強固な構造ま木枠に石を詰めた儘包輪具などの川除普請が行われている。関筋の開削や穴堰・岩堰の掘削は、当地方に多数の鉾山があり、その掘削技術が可能にした。河川舟運も発達し、その造船技術も応用され「石積普請船」で普請されている。

・当地方の江戸時代中期の地域開発は、米代川に依存したものであった。河道が不安定であったため、開発の障害となったが、その克服として治水・利水の土木技術が駆使された。当流域は鉾山地帯であったこと、経済活動の舟運に伴う造船など独自の特色ある技術の応用によって実施され、地域開発が進んだと考えられる。

参考文献

- 1) 川村公一ほか：藩政時代初期の鷹巣盆地における新田開発と地域開発 - 坊沢村を例に - 土木計画学研究・講演集 Vol.26 2002 年
- 2) 川村公一：米代川 - その治水・利水の歴史 - 無明舎出版 1994 年
- 3) 秋田県教育委員会：胡桃館埋没建物遺跡第 2 次発掘調査概報 秋田県文化財調査報告書第 19 集 pp.29 1969 年
- 4) 早川由紀夫、小川真人：日本海を挟んだ 10 世紀に相次いで起こった二つの大噴火の年月日 - 和田湖と白頭山 - 火山 43 巻 5 号 pp.403 ~ 4007 1998 年
- 5) 板橋範芳：大館市道目木遺跡埋没家屋調査概報 大館市郷土博物館 pp.37 2000 年 3 月